



三井住友信託銀行株式会社がニチレキグループ株式会社<5011>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムのニチレキグループ株式会社<5011>について、三井住友信託銀行株式会社が2024年1月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行株式会社のニチレキグループ株式会社株式保有比率は、6.10%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2024年10月31日。